

静岡ビル保善株式会社 行動計画書（第 5 回）

本行動計画は、第 4 回行動計画において整備した育児と仕事の両立支援制度の定着を図るとともに、社員一人ひとりがライフステージに応じて安心して働き続けることができる職場環境の維持・向上を目的として策定するものである。

1. 行動期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 育児休業等を取得しやすい職場環境の維持・定着を図るとともに、男性社員の育児休業等の取得促進を図り、計画期間中に男性社員の育児休業等取得対象者が発生した場合は、1 名以上の取得を目指す。

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ 育児休業制度および両立支援制度について、管理部門において社内周知を継続する。
- 令和 8 年 4 月～ 育児休業取得者が発生した場合には、業務引継ぎや業務分担等により円滑な運用を図る。

目標 2 時間外・休日労働の削減を図り、計画期間中、各年度における従業員 1 人当たりの月平均時間外労働時間を 20 時間以内とする。

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ 業務の効率化および計画的な業務遂行を推進する。
- 令和 8 年 4 月～ 管理部門において時間外労働の状況を把握し、必要に応じた是正を行う。

3. 付記

本計画は、制度の整備のみならず、利用しやすい職場風土の醸成を意識しながら継続的に取り組むとともに、社会情勢や職場環境の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行うものとする。